

令和 7 年度 第 1 回安曇野市総合教育会議 会議録

日 時：令和 7 年 7 月 11 日（金）10：00～11：30

場 所：全員協議会室

<出席者>

安曇野市長 太田 寛、教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、
教育委員 羽田野賢二、教育委員 川北久美、教育委員 金子 孝

<補助のため出席する者>

教育部長 洞 武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内 章、
生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、
こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、
学校教育課補佐兼教育係長 山浦功和、文化課文化振興担当係長 佐野順子、
学校教育課教育指導室指導主事 才田 亘、明科中学校長 堀金 猛

<事務局>

学校教育課教育総務係長 高橋 満、教育総務係主査 飯田佳子、
教育総務係主事 小日向瑞希

<傍聴者>

報道機関 無し
傍聴人 3 名

◎開 会

教育部長 ただいまから令和 7 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます教育部長の洞でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の総合教育会議は公開として行いますので、よろしくお願いいたします。

また、会議録作成のため、ご発言の際はお名前をおっしゃってからご発言いただくように
お願いいたします。

◎市長挨拶

教育部長 初めに、太田市長からご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

前回、2月のこの総合教育会議では、安曇野市の特色ある自然、文化、芸術に触れ、感性を高める教育の在り方についてご協議いただきました。その結果といたしましては、今回、芸術プログラムを推進するという方向性が決まったところでございます。安曇野市は、ご存じのとおり豊かな自然と文化に恵まれておりまして、多くの文化人が創作活動を行ってきた歴史があります。子どもたちがこうした土地で芸術作品、あるいは芸術そのものに触れることは、自らのふるさとの誇りと愛着を育む大切な礎となるというふうに思っております。

本日の会議では、その中でも特に「能楽教室」や「子ども能楽教室」の取組につきまして取り上げ、信州安曇野薪能を地域の子どもたちが身近に感じることができる行事へと発展させていくため、意見交換をさせていただきたいと存じます。

また、4月から開始されました明北小学校の小規模特認校制度につきましても、ご報告申し上げます。現状や募集要項につきましても、併せてご理解を賜れば幸いです。限られた時間ではございますが、皆様の率直な意見交換を通じまして、さらなる教育振興への道筋を共に模索して参りたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎教育長挨拶

教育部長 ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表し、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 本年度、第1回安曇野市総合教育会議の開催に当たり、教育委員会を代表してご挨拶申し上げます。

太田市長におかれましては、平素から市の教育行政に格別のご理解とご尽力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、冒頭、市長のお話にもございましたとおり、本年度は感性を高める自然・文化・芸

術プログラムへの参加を学校教育グランドデザインに位置づけまして、例年以上に各学校とも積極的に取り組んでいただいております。本日は、1学期のそれらの事業の様子と、それから、8月に予定されております信州安曇野薪能への小・中・高校生への関心を高め、参加を促す方策についてご協議をいただきたいと考えております。また、北穂高狐島地域の小学生のスクールバスの件、また、明北小学校の小規模特認校制度における受入れ状況等についても報告させていただきます。

ここで、少しお時間をいただき、学校教育に関する報告をさせていただきます。

過日、穂高西小学校教頭の畠山竜太郎さんが突然の病により帰省先でお亡くなりになりました。子どもたちに大変慕われ、教職員一人一人に寄り添ってくださった先生でしたので、大きな衝撃でございました。ようやく学校全体が前を向いて歩み始めた、学校長から報告を受けております。改めて安曇野市の教育に情熱を注いでもくださった畠山教頭先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。

次に、本日から夏の交通安全やまびこ運動が始まりました。先日、市民の方から、ウインカーを出さずに曲がってくる車があって怖い思いをしたとのお話がありました。ドライバーが横断歩道の手前で減速して歩行者の有無を確認することは、今回の重点の一つになっております。まだまだ現状は法令遵守とマナーの向上に力を尽くしていかなければいけないということを感じております。

小・中学校の1学期もあと1週間あまりとなりました。連日の猛暑の中、顔を真っ赤にして歩いてくる小学1年生を見ると、たくましく成長したなと感じる一方、天候の急な変化もあり、子どもたちの無事を本当に毎日祈るばかりでございます。残りの日々も命と健康、安全にしっかりと心配りするよう働きかけてまいります。

では、本日の総合教育会議、どうぞよろしくお願いいたします。

◎協議事項

教育部長 ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、この会議の主宰者であります太田市長にお願いいたします。

市長 それでは、議事進行させていただきます。

協議事項第1号、本年度の学校向け文化・芸術プログラムと信州安曇野薪能関連事業につ

きまして、事務局からの説明をお願いいたします。

教育部長 資料につきましては、担当課長より行わせますのでお願いいたします。

学校教育課長 それでは、協議案件について総括的に説明をさせていただきます。

先ほど市長からのご挨拶にもありましたように、安曇野市は優れた文化人、芸術家を育んだ土地でございます。本日は、安曇野の特色ある自然・文化・芸術に触れ、感性を高める教育の在り方につきまして、文化・芸術プログラムのうち能楽教室に関することとして、信州安曇野薪能を取り上げ、皆様からご意見をいただきたくお願いするものでございます。

事業の詳細につきましては、担当課、文化課長から説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。

文化課長 それでは、信州安曇野薪能事業に関連しまして、小・中学生を対象とした事業、「能楽教室」と、あと「子ども能楽教室」についてご説明いたします。

「能楽教室」は、平成13年より明科町の小・中学校で開始し、合併後は全市の小・中学校で年2校を対象に実施しております。既に3巡目となっております。今年は6月17日に豊科南小学校、6月18日に明北小学校で開催いたしました。薪能を主催する観世流能楽師の青木道喜先生が指導する立命館大学能楽部の学生10名ほどを招きまして実施しております。体育館に簡易な舞台を設けまして、青木先生が解説を交えながら大学生が演じております。

少し当日のビデオをご覧くださいと思います。

(動画視聴)

文化課長 演目は、土蜘蛛という演目になります。土蜘蛛は、このように刀を振り回したり、蜘蛛の糸が飛び交ったりということで、能楽の中では派手な動きの多い演目です。子どもたちも楽しめるということで、毎年この土蜘蛛という演目を上演しております。今年は立命館大学の学生さん、能楽部の皆さん、多くなりました。コロナ禍のために大学生の参加も少なかったんですが、今年からは10名ほど連れてきていただきました。それでも地謡というバックコーラスの部分が少し足りないということで、明科地区で能楽を青木先生から教わっております青謳会という一般の皆さんにもご協力いただきまして、地謡をしていただいております。

また、このご覧のとおりなんです、囃子方をさすがに連れてくることができないもので、先生が口で謡いながら囃子方を演じていらっしゃいます。

(動画視聴)

文化課長 このように、立命館大学の学生が演じる中、青木先生が解説を交えながら行ってお

ります。これは前半部分となるのですが、この後、前半が終わりまして、その後、舞台転換がありますので、そこで立命館大学の学生が衣装を変えるところを見ていただきながら、少し解説を交えていくというような場面が続きます。

6月18日の明北小学校では、能面をつけたり謡を謡ったり、仕舞を体験する機会を設けておりますので、少し画像を飛ばしたいと思います。

先程の動画で、土蜘蛛と源 頼光が戦っていた場面をご覧いただきましたが、その同じ場面を子どもたちに実際に体験していただいております。

こちらでは、同じ場面の謡いを教わっています。

立命館大学の学生を講師として、子どもたちは能面、謡い、仕舞の3ブースに分かれて体験会を行いました。大学生にとっても、子どもたちに能を教える機会となっておりますし、これまでにない大学生と小学生の交流の機会にもなっております。また、謡いには、明科で青木先生から指導を受ける青謳会の皆さんも一緒に指導いただいております。

では、一旦動画を止めます。

資料のほうに戻りたいと思います。

資料の2ページに、「能楽教室」を体験した児童の皆さんのアンケートをまとめてあります。この資料のアンケート、4段目の言葉・セリフ・難しさという項目の代表的な意見に、言葉はよく分からないが、謡の盛り上がり方などで今どこの場面か分かったというようなコメントがあります。青木先生もおっしゃっていましたが、古い日本語ですので意味は分からないと思いますが、能楽を見ている中で何となく分かるという楽しみ方で良いということです。そのとおりに子どもたちが、このアンケートの言葉、コメントのとおり、能の本質を楽しんでいることが分かるのかなと思います。

続きまして、2ページの下段に「子ども能楽教室」についてまとめてあります。

「子ども能楽教室」は、平成21年の薪能の演目で、鞍馬天狗という演目でしたが、そこで子役が必要だったことから、市内の子どもたちに公募しました。それを契機にしまして子どもたちへの指導を開始し、現在まで継続しております。小・中学生を対象としておりますが、一緒に来ている園児である弟や妹も一緒にやりたくなってしまうということで、参加していただいております。

能に親しむことは、低学年の児童はもちろん、幼い園児にもできるということで、青木先生もおっしゃっていましたが、未就学児にも積極的にご参加いただいております。「能楽教室」の説明で学校を訪れると、古典は難しいので高学年を対象にするということになって

しまうんですが、低学年から参加してもらうのもよいのかなと思っております。

「子ども能楽教室」で学んだ成果は、薪能当日に能の舞台で発表を行ってもらいます。ふだんですと月1回の青木先生からの稽古を受けまして、それでなかなか覚え切れませんので、家庭で復習して本番に臨んでいただいております。この発表の機会、保護者や関係者のみならず、大勢の来場者に見ていただく機会となっております。

もう一度、動画でこの能の発表の様子をご覧いただきたいと思います。

(動画視聴)

文化課長 このように、実際に能舞台でこの後薪能を演じていただきます能役者の皆さんに、謡を謡っていただきながら舞うという、非常にぜいたくな発表会となっております。子どもたちも非常に物おじせず発表している様子をご覧いただけるかなと思います。

この事業は、コロナ以降は文化庁から補助金を頂きまして、「伝統文化親子教室」という事業の補助金を受けまして、参加する子どもたちからは、参加費を頂かないという形で行っております。発表会は8月末の薪能のときに行いますので、そこで一旦終了という形になりまして、9月以降は同好会という形で、有志のご家庭中心となるわけなんですけど、1回1,000円というような形で先生への謝礼をお支払いいただく形で、同好会というような形を行い、継続しております。

資料3ページをご覧いただきますと、今年、新規参加者としまして、小学生が1人参加しているということが分かるかと思いますが、こちらは豊科南小学校で行いました「能楽教室」を見た児童が参加したいということで、急遽参加いただきまして1人増えているような状況となっております。この資料のとおり、未就学児から高校生まで12名の方に今参加いただきまして、月1回練習をしております。また、高校を卒業した後も青木先生から学びたいということで、京都の大学に進学してそのまま能の稽古を続けるというような子も出てきているところです。

4ページをご覧いただきたいというように思います。

こちらは平成30年以降の薪能の来場者数をまとめてあります。平成28年から第31回の令和4年のときまでは、龍門渚公園とその隣接する明科南認定こども園の工事、それからコロナ禍が続いたため、能楽鑑賞会としまして豊科公民館ホールで開催してまいりました。令和5年から龍門渚公園に戻りまして薪能の講演等を行っておりますが、ここ2年は夕立が続いております。天候に恵まれない状況が続いております。昨年度は明科体育館で実施というような状況です。

来場者につきましては、グラフがございますが、高校生以下の児童・生徒がほとんどいないということが分かるかと思います。また、豊科公民館ホールに移りましては、能楽鑑賞会として行って以降、入場者数があまり変動がありませんが、低く止まっているところかなと感じております。

地域の子どもたちには、明科出身の名誉市民である青木祥二郎先生や薪能に関心を持ってほしいと思っておりますし、鑑賞はもとより、準備、運営の段階から参加をできる仕組みをつくり、ふるさとの文化・芸術に積極的に親しみ、明科を誇りに思う子どもたちを育てていきたいと考えております。

今回の薪能、今年度の演目につきましては、資料の15ページにチラシのコピーがついておりますが、8月23日に薪能を行います。今回の演目は、安曇野ゆかりの民話、『犀龍小太郎』であることから、この催しを地域の子どもたちにとって親しまれ、関わりのあるものになりたいと考えております。今回はこのことについてご意見をいただきたいと考えております。

なお、5ページ、6ページには、今年度の学校と連携する文化課の文化・芸術プログラムをまとめてありますので、参考にいただければと思います。

市長 ただいま事務局から、薪能を中心に説明をいただきました。

ここでは、信州安曇野薪能を地域の子どもたちにとって親しまれ、関わりの持てるものになりたい、それについてどうお考えでしょうかということで、そういう質問を機に皆様からのご意見を承りたいと思ひまして。そしてまた、議論を深めてまいりたいと思っております。

それでは、皆様からのご意見をお願いしたいと思いますので、ご意見のある方から順次お願いしたいと思います。

川北委員 今日の議題、とても難しいなと思っております。まず、先ほどの映像にあった6月18日に明北小学校で行われた「能楽教室」に参加させていただいたので、そのときの話をさせてもらいます。

能楽は室町時代に大成され、650年の歴史がある、言葉を引き継いできた。と、いう話から始まって、舞台と囃子、和製のミュージカルなんだという解説があつて、すごく面白くなと引きつけられました。一つ一つの所作の美しさや戦うシーンなどを子どもたちもすごく引きつけられていましたし、言葉は難しかったですが、全体を通して見ていくと伝わってくるものがあるなと思ひました。先ほどもあった面をつける体験や、舞うこと仕舞と、また謡いの体験が三つのグループに分かれてできたことはすごく貴重な体験で、すごいことだなと思ひました。面をつけるときには、大学生のお兄さんたちが、これは面をつけるというのは変

身することなんだよという話をしながら子どもたちにつけていて、最初「やだな」なんて言いながら、どんどん「やってみたい」へと変化していく姿を見ていると、貴重な体験から得たものはすごく大きいんだろうなと感じました。

児童から「なんで明北小学校に今日来てくれたんですか」という質問があつて、青木先生からの「市教育委員会の取組で、市内3周目なんだよ」という話がありました。伝統文化、本物に触れることができる取組をこのようにさせてもらっていて、本当に有り難く貴重な経験だなということで、本当に感謝しています。

本年度の信州安曇野薪能の演目は、子どもたちに親しみやすい民話ということで、昨年度「能楽教室」を見ていたうちの娘たちも見に行きたいなと言って話しています。子どもたちに興味関心を持ってもらう、積極的に参加してもらうにはどうしたらいいかなと、本当に能楽は難しいなと思ったんですが、やはりこのような「能楽教室」を鑑賞するなどしてこの伝統文化に触れることがスタートかなという気がします。もっと知りたいとか面白かったなとか、また見てみたいという、子どもが次につながる気持ち、興味を持ってもらうことが重要なのかと。そのように考えると、「能楽教室」に参加した学校の生徒さんの親子に招待券を配るというのはどうかなというふうに思いました。

また、明科の地元の明北、明南小学校の親子に招待券を配るのもいいなと思います。あと、図書館に本があると思うので、そういうのを置いてもらう企画コーナーを作ったら面白いかなと。手に取る児童・生徒もいるのかなと考えました。

質問なんですが、パンフレットの16ページを見ると、薪能鑑賞付き宿泊プランというのがあつて、これを利用して遠方からも来られる方がいるのかなと思いました。もし分かればどのくらいの方が参加されているのか、教えてほしいと思います。

二つ目の質問としては、薪能に参加してくれる子どもさんがいた場合、どのような手伝いができるのかと。「私も知りたいな」「どこかでできることがあるのかな」また、「やってみたいな」という子がいると思うので、そのあたりもし考えているところがあれば教えていただきたいと思います。

三つ目の質問としては、今日、堀金校長先生に来ていただいているので、学校でこのような何かできる取組というか、校長先生がこういう話を聞いて思うところ、ちょっと聞いてみたいというのが、三つ目の質問です。

市長 ありがとうございます。

今の質問に対して、まず、文化課長お願いします。

文化課長 まず、宿泊プランですが、こちら観光協会と協力してつくっているプランとなります。現在、安曇野市内の宿泊施設でなかなかこの薪能と組み合わせたプランというものをつくるのが難しいのが現状です。しかしながら、昨年度ですとおよそ8組、十数名の方、宿泊プランを利用していただきまして、薪能をご覧いただきました。以前、コロナ禍前もこのようなプランをつくっていたのですが、その頃ですともう少し利用者も多かったのですが、少しこのあたりも力を入れていかないといけないかなと考えているところです。

二つ目の質問ですが、どのようなお手伝いができるかということですが、今年度募集してみ、ぜひまずは試しながらやりたいと思っていますが、チケットをもぎるですとか、お客さんをご案内するですとか、私たちスタッフや実行委員会の皆さんと、大人と一緒に協力しながらこのようなボランティアの体験をしていただくということ。そして、何よりも能の舞台を見ていただけるということを少しずつでも体験していく、そんな機会になるといいのかなと考えております。

市長 では、堀金先生、お願いします。

堀金校長 ちょっと資料を出させていただきます。よろしいでしょうか。

結論から申し上げますと、総合の学習の時間の中でこういうような情報提供をしたり、子どもたちに呼びかけてやっていくことができるかなということで、実は明科中学校はトコトン(TOCO-TON)ということで、連携しておりますので、校長を通してこれを書いていたいて、中信教育事務所の竹内主事と話をし材料を出させていただくということになりました。

内容的には、竹内主事は実は明南小学校に勤務されていたことがあるので、そのときに明南小50周年だったかなというときに何かできないかということで、子どもたちと一緒に薪能をやってみようかという話になって、そのことを2年間追究して発表したという事例でございます。こういうことの情報提供、さっき言った総合的な学習の時間の情報提供と言ったのは、まず大事なのは、先生方とか子どもたちが課題と感じたり、やってみたいなど興味を持つことが総合的な学習の時間の中で一番大事ですので、あくまでもこれをしてください、ここでこれをしてくださいということではなくて、一つの材料としてトータルでということやっていくことはできるかなと。学習として成立させることはできるかなということを感じています。ですので、これをしなさいということではなくて、一つのものとして、いろんな今、本校の子どもたちもいろんな明科の課題を受けてやっているのですが、その一個として子どもたちが学ぶことができるようになるというふうに思います。

ついでに、課題も言ってよろしいでしょうか。その課題なんです、一つは、今総合的な

学習の時間は、自ら考え、自ら学ぶというところですので、課題を自分たちで拾っていくことが大前提として、もうこれは既に出しますので、やっていきたいなということが一つ。

それから、二つ目なんですが、これは竹内主事も言っていたんですけども、2ページ目の裏を見ていただくと、表のところに青木先生の写真が貼ってあると思うんですよ。それは、実は本当は子どもたちが青木先生と会って話をしながらやりたいなというふうに思っていたんだけど、青木先生とご都合が合わなくて、なかなかそういうことができないで、竹内先生が話をして子どもたちに提供するということでやっているそうです。何が言いたいかというと、総合的な学習の時間で本物に会わせたいなと。つまり、そのことができる本物に出会うことができる環境とか、子どもたちの追究で会う必要が出たときに会える環境づくり。

つまりこういう日がありますよではなく、子どもたちが必要感が出てきてこの日に会いたいんだけどもとなったときに初めてやる、そういうような形を考えていく必要があるんじゃないかなと思います。初めにありきだとどうしても子どもたちをそっちに引っ張っていったらうので、そうではなくて、そういう形でやっていく。だからもし学習として行うのであれば、いわゆる子どもたちの学びに応じた時期設定とか、そういうことができるかどうかということも大きな課題になるのではないかなというふうに思っています。

今の委員のご質問については、こんな感じですが、よろしいでしょうか。

市長 羽田野委員から、ご意見お願いいたします。

羽田野委員 信州薪能のことなんですが、それにかかわらず、安曇野市の伝統文化、子どもたちに親しんでもらって未来に継承していくということに関しては、これは当たり前なのかもしれないんですが、子どもたちがその文化に興味を持って自分事として捉えることが重要だというふうに思います。そういう意味で、信州安曇野薪能においても、子どもたちが伝統文化を自ら親しみ、その継承を自分事と考える仕組みづくりが大事ではないかなというふうに思っています。ただ、この薪能をイベントという捉え方だけではなくて、地域の伝統文化を継承する教育プログラムとしての位置づけとすることも大事ではないかなというふうに思いました。

今年の、教育長の先ほどの挨拶からもありましたが、学校教育のグランドデザインの中には完成度を高める自然・文化・芸術プログラムに参加というのが明記されていますので、子どもたちの日頃の教育活動の中でも、実際に能楽文化に触れる機会をたくさん創出することが大切ではないかなと思います。その中で、毎年「能楽教室」は小学校、中学校のほうで行われているものですので、非常にありがたいなというふうに思います。

私も、先日の明北小学校で行われた「能楽教室」に参加させていただきました。子どもたち、演者の表情ですとか、動きを真剣なまなざしで見っていました。それから、いろんなことを体験させていただいたということで、非常に有意義な時間を過ごしていたのではないかなというふうに思います。こういった経験が見るものから体験するもの、そして自分が関われるものへというふうに気持ちが変わっていくことができたのではないかな、いい経験をさせてもらっているのではないかなというふうに思いました。能楽というその文化に触れて興味を持つ第一歩のきっかけとしてすごく大事ではないかなというふうに感じました。

先ほどの説明の中で、子どもの参加、なかなか多くないということなんですけれども、今回上演される演目、『犀龍小太郎』のように、地元で則した民話を上演するということは、子どもたちが薪能を自分の身近な話として興味を持つことができるのではないかなというふうに思います。薪能の演目というのがいつ頃決まるか分かりませんが、仮に1年前にも決まっていたとしたら、『犀龍小太郎』について事前学習する時間というのが持てるのではないかなというふうに思います。例えば、物語の読み聞かせですとか、紙芝居を通じて物語そのものに親しんでもらって、物語の舞台となる場所、地域を地図で調べるような活動を行うということで、子どもたちが物語の背景にある安曇野の自然ですとか歴史というところを感じることができて、物語に感情移入していくことができるのではないかな、そんなふうに思いました。

先ほど言ったように、「能楽教室」のほうで体験、それから、民話等に関する事前学習、この二つをプラスするということで、自分たちの住む安曇野文化、物語として何というんですかね、強く感じるのではないかなというふうに思って、まだまだ安曇野の中にはいろんな民話というのがたくさんあると思うんです。そんなものを、難しいかもしれませんが、題材にできていければ、多くの地域の子どもたちが一人一人が自分事の伝統文化に関わるということで、郷土、また地域への興味を強く持ってくれるのではないかなというふうに思います。

感想的には以上なのですが、でも、その演目が決まるのがいつ頃になるのかということと、それから、例えば、今回、『犀龍小太郎』の中で、先ほど川北委員もおっしゃっていましたけれども、事前学習の資料の提供ですとか、図書館の図書のご紹介みたいなことというのはできるのかどうかということです。

市長 ありがとうございます。

時期等については文化課、教育との関連は学校教育課でお願いします。

文化課長 演目が決まる時期ですが、青木先生がまずは中心になって来年度は何を行うかということを決めていただくのですが、おおむね年が明けて1月ぐらいに演目が決まってきます。というのも、役者さんへの、来年度、どんな役者さんに来ていただいて何を行うかということも調整が必要になってきますので、おおむねその頃になってくるのかなと考えております。

また、事前学習につきましても、文化課で学校を訪問して行うということも、これまでも先生の都合と学校の都合があるときは行ってまいりました。しかしながら、先ほどご指摘もありましたが、やはり先生の都合と学校の都合をすり合わせるというのが非常に難しくて、なかなか青木先生を交えた事前学習ということが今できないような状況となっております。

また、図書館での企画展示等はよいアイデアだと思いますので、早速図書館のほうで行うようにしていきたいと考えております。

教育長 図書の関係なんですけれども、私、図書館へ行きて、この『犀龍小太郎』という青木先生が新作能としてつくられたもの、本を借りてきて、これは各学校にもあるんですけれどもね、寄贈されて。私ももう一度自分で借りて楽しんでいるんですけれども。こんなものとか、あるいは『明科の民話』とか『犀川の民話』とか、『泉小太郎』という物語としても伝わっている部分もあって、非常にこの地域に根づいた民話ということでたくさんの本も出ているんですよね。だから、各学校もそうですし、公立図書館もそうですし、いろんな意味で地域の伝統文化を紹介するというのが、いろんな機会を捉えてやればかなりのことができるんじゃないかと、そんなことを感じています。

市長 ほかの委員さん、ございましたら。

金子委員 能楽ということなんですけれども、正直、能楽という分野はなかなか触れる機会の少ない分野であろうと思います。そのような芸術分野を多くの児童・生徒に体験してもらえる機会というのは、つくってもらえるということは本当にありがたいというふうに思っております。ご紹介頂いたアンケートの結果にあるように、様々な感動を持ってもらえたのと同時に、能楽でいろいろな物語を見てみたいという興味を持ってもらったり、あるいは、難しい言葉がたくさんあった、今度調べてみたいという能動的な感想を得られたということは、この分野の関心を高められたということで、とても有意義であったんじゃないかなというふうに思っております。さらに、小学生の一人がこの経験を通して「子ども能楽教室」に加わったということは、非常に大きな成果であったんじゃないかなというふうに思います。

令和3年から「能楽教室」を続けてきてもらっているということなんですけれども、継続して行うということ、それが一番の大きなことではないかなと思っていますけれども、これ

からもずっと継続してこの事業をやっていくということが大切じゃないかなというふうに思っております。もし人的な要素、あるいは経済的な問題等がクリアできれば、他の芸術分野にも広げていただければありがたいかなというふうに思っております。一つには、児童・生徒に選択できる選択肢をいかに紹介して、あるいは知らせていくかということが大切じゃないかなというふうに思っています。この能楽ということも、果たしてこの事業がなかったら、ほとんど知られていかなかったんじゃないかなというふうに感じています。

本当に芸術の分野ということに、こういう事業を通して本当に生徒たちに広まっていけばいいのかなと思っております。これからのことで、今課題等もいろいろご紹介いただいたんですけれども、まず参加してもらうということについては、先ほどありましたように、保護者の方に参加してもらう、そして一緒に来てもらうということが一番の大切なことではないかなというふうに思っていますので、何とか市のほうで参加できる体制をつくっていてもらえればなというふうに思っています。

それと、もう一つ、やはりそちらのほうのことも出ましたけれども、各学校に読み聞かせのボランティアとかいうのも入っているかと思います。そういう方々ともタイアップして、この薪能に絡めて民話だとかを読み聞かせをやってもらえればいいかなと思っております。

参加者の件ですけれども、いろいろご苦勞になって、シャトルバスだとか公共機関を使うというふうなことで紹介いただいているんですけれども、例えば、明科のこの地域の駐車場などを利用して、そういうところも利用できるような体制というのは可能なかどうかと思います。今の時代、自家用車でという方も多いかと思いますが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

市長 ありがとうございます。

今の件、文化課お願いします。

文化課長 明科の駐車場というところですが、薪能当日はそのとおり車であふれてしまっていて、市の施設の駐車場にご案内するような形を取っています。少し遠いところはシャトルバスで、去年の場合は駐車場から体育館へとお客さんを運んだところではありますが、やはり渋滞ですとか、あと、去年は雨で少し遅延を生じてしましまして、来場者の方にはご不便をおかけしたかなと思っております。体育館の周りですと、体育館の東側にお寺がありますので、そのお寺ですとか、あと、小・中学校の駐車場はもちろんお貸しいただいてきたところです。なかなか予算の都合もありますが、可能なところであれば駐車場もご協力いただければありがたいと思っております。検討してまいりたいと思います。

市長 遠藤委員、お願いいたします。

遠藤委員 子どもたちのことも大事なんですが、今話にも出ていますけれども、市民の方への周知といいますか、広がりというのも大事じゃないかと思うんです。どういうふうにしてそうするかということで、例えば、今財政的な面でのお話もちよっと出ましたけれども、もう少し行きやすい入場料の設定をしていただくとか、本来ですと薪能ですので屋外の開催だと思いますけれども、豊科公民館でやったように、屋内でもいいので、ちよっとまた明科とは違うところでの開催を考えることによって、より広く今以上に市民の皆さんへの広まりとか理解を考えていくことが、子どもたちへの興味関心にもつながるんじゃないかなということのを思いました。

その一番大事な子どもたちへの興味関心なんですけれども、事前に頂いた資料のほかにもどんな方法が、具体的な手段があるかなというふうにもちよっと考えてみましたけれども、例えば、ちよっと話が出ました、これも学校ミュージアムのような能に関する資料を使った学校巡回ですか、学校の都合等々でうまくいかない部分もあるというふうにも今お話をお伺いしましたが、ここら辺、直接的に事前学習としてはいい方法になるんじゃないかなということのを思いました。さらにぜひいたくなことを言えば、その学校巡回を立命館大学の学生なんかやってくれば、余計子どもたちは興味を持って参加できるんじゃないかなということのを思いました。

また、堀金校長先生から話があった総合的な学習というのも当然大事な時間になると思いますが、体験も含めて数時間で扱えるようなカリキュラムを市内の全小・中学校に提示して、そこから学校がいろいろさらに工夫をしたりしながら総合的な学習の時間を仕組むということも一つの方法かなということのを思いました。

あと、当日の参加という点で考えると、「子ども能楽教室」の子どもたちの発表自体は、これは本当にすばらしい内容だと思います。そのほかに、まだ何か子どもたち、ちよっとでもいいので参加する場面ができないかな、例えば、今年は準備的に無理だと思いますが、行く行くは子どもたちによる参加者への能楽の説明、舞いの説明などどうでしょう。要するに、「子ども能楽教室」で自分たちが教えてもらったことを、今度は自分たちが市民の皆さんに広める場の設定ということなんです、それはどうかということと、もう一つは、川北委員の話にも出ていました招待券の配布、これも非常にいいのですが、賛成ですが、招待状の範囲をどういう対象にするのかということも考えていきながら、でも、いろいろなことを考えると難しい面もあるのですが、当日の送迎を保障しながら、座席の確保とかそういう条件と

いいですか、状況の中で希望者を募るというのはどうでしょう。能を知るというきっかけにもなりますし、場を提供するということでは有効的な方法じゃないかなということを思います。

いずれにしても、日本の伝統芸能に直接関わることができる貴重な体験ですし、感性の高まりということも期待できますので、この安曇野市独自の活動として、この能と子どもたちとの学習、関わりというのは大事にしていっていただきたいなというふうに思います。

市長 ありがとうございました。

今の点について、何かありますか。

(発言する者なし)

市長 様々なご意見を頂戴いたしたところでございます。特に薪能単発ではなく、その前後も含めた広がり、そしてまた世代を越えた広がり、あるいは地域の方への広がりという、そういう広い形での薪能の出し方という点についてご意見を頂いたものと思っております。

教育長、いかがでございましょうか。

教育長 今日は、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。明科地域3校は、本年度、長野県教育委員会からウェルビーイング実践校の指定を受けました。今日は代表として明科中学校の堀金校長先生にもご出席をいただいているところでございますけれども、春から3校の動きを見ていると、こども園や明科高校も巻き込んで、明科地域の人やもの、ことに先生たちや子どもたちが非常に興味を持って動き始めているなというふうに見えています。大変心強く思っているところでございます。

私ども、今日の会を、堀金先生もおっしゃっていましたが、教育委員会がこれをやれというような趣旨では全くございません。明科には本当にたくさんの学ぶべき素材がある、その一つとして、ここにぜひ注目をしてもらったらどうかなという種まきをさせていただいているということでございます。

私は、この信州安曇野薪能を主宰されている青木道喜先生がこんなにまでして安曇野の子どもたちのために足を運んで教室を開いていただいたり、毎年薪能を開いてくださるということがどういうことなんだろうかと最近思っています。ご存じのように、青木道喜先生のお父さんは、大正3年にお生まれになって、旧中川手小学校を卒業されてから京都に出て絵を学ばれ、画業に努めて、そしてさらに能の世界に入って有名な片山家で修業を積まれて一家を成したというわけです。そのご長男の現在やっつけてくださっている道喜先生は、小学校2年のときに初めてお父さんの故郷である明科へ連れてこられたと。そのときにお父さんが、

「どうじゃ、わしの故郷はすごいじゃろう」と言って、熱くこの自分のふるさと明科を語ってくれたというのが、この青木道喜先生にとっては「ここが自分のふるさとなんだ」という思いを強くした、ということなんじゃないかなと私は思うんですよね。ここまで安曇野市に気持ちを入れてくださっている、だから、ウェルビーイング実践校で「ふるさと明科を心に刻む子どもたちを育てたい」と、言っているわけですよね。目指す姿はまさにこんな青木先生みたいな人になってもらえればこんなにうれしいことはないですよね。遠く離れていてもいつもここをよりどころにして決して忘れない。そして自分に何かできることがないかと寸暇を惜しんで伝えようとしてくださっている、そのことをこの青木先生に学ぶというか、そういうことも非常に大事じゃないかなと思います。

最後に、青木先生がこの生涯を通じてやっている能の世界というのは、とても私たちがすぐ理解できるようなことではないんですけれども、青木先生がおっしゃっている言葉に、「未来ある子どもたちに自国の文化の理解なくして国際人にはなれない」と。「だから私はこの能を伝えたいんだ」ということをおっしゃっています。そんな思いで、足を運んでくださるこの先生がこの安曇野市から出ているということを誇りに思いつつ、また子どもたちも何らかのきっかけを持って関わってもらえればうれしいなと、そんなことを思っています。

今日は前向きなご意見をたくさん頂戴しましたので、これからまた文化課とも検討しまして、近々また実行委員会もございますので、具体的なことが一つでもできるように取り組んでまいりたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

市長 ありがとうございます。

薪能につきまして様々なご意見をいただきましたけれども、今教育長からお話がございましたように、今年も含めた今後の薪能の中で、明科への愛着を深めていきたいと思います。

◎報告事項

市長 薪能につきましては、これで一旦終了しまして、次に、報告事項に移ります。

報告事項１、穂高北小学校スクールバス北穂高線（狐島方面）の乗車基準見直しにつきて、お願いいたします。

学校教育課長 資料17ページからでございます。お願いいたします。

穂高北小学校スクールバス北穂高線（狐島方面）になりますけれども、こちらの乗車基準の見直しにつきてご報告をさせていただくものでございます。

安曇野市議会の令和6年6月定例会におきまして、本件に対する陳情がございまして、これが採択となりました。穂高狐島区の児童のスクールバス利用については、陳情採択後、教育委員の皆様にも現地の確認、視察をいただいたところでございます。また、陳情採択後になりますけれども、陳情者の皆様方、それから穂高北小学校との協議も継続をして行ってきたところでございます。

その結果としまして、今年度、令和7年4月から乗車基準のほうを見直しまして、運用を開始しているということで現在行っておりますので、それを改めて報告をさせていただくものでございます。

なお、この乗車基準の見直し後、児童の乗車人員につきましては、3の表のとおりでございますけれども、バスの定員以内で収まっているところもございまして、バスの増便でというようなことも不要でございます。また、予算の増加ということもございませんでした。

また、あわせて、この乗車基準の見直しに当たりまして、バス停等を新設しております。その部分につきましては、地元狐島区の皆様にも非常に協力をいただいておりますのでございまして、乗車時、見守りを行っているということでございます。

それでは、具体的に見直しした内容を説明させていただきます。

本日の資料では、20ページの資料をまず見ていただきたいと思います。

こちらは穂高北小学校スクールバス北穂高線の乗車範囲図というものでございます。資料の中央に危険箇所としまして矢印が載っております。こちらが県道307号線の道路でございしますが、ここの区間につきましては、非常に道路幅が狭い、また、見通しが悪い、要は、曲がりくねっているというようなところがございます。場所の位置としましては、北穂高認定こども園から旧JA北穂高支所までの間になります。こういった実情を考慮しまして、通学時の安全性を考え、乗車基準を見直すこととし、協議し、結果として北穂高認定こども園より遠いところから通学する児童のスクールバス利用を認めたということでございます。この乗車基準見直しに当たりまして、登下校時に新たに児童の乗降箇所、バス停という形になりますけれども、新設をさせていただきました。

資料、21ページをご覧ください。

まず、こちらは登校時のルートになります。⑯の生産組合倉庫と、⑰の北穂高認定こども園という箇所を新設させていただきました。⑯の生産組合倉庫というのが、県道に面し、待合をする箇所が若干狭いということもございまして、この部分につきましては、狐島区の皆様から協力体制を取っていただいて、児童がバスに乗り込むまで、見守りをさせていただくと

いう協力体制を取っているという形でございます。

続いて、22ページが下校時のルートになります。

これまで北穂高認定こども園で全児童、こちらで降車した上で歩いてまたご自宅まで帰っていただくというようなルートでございましたが、さらにちょっとルートの変更をさせていただいて、アルファベットのF、G、Hでございますが、こちらを降車場所として新設させていただきました。今回の見直しに関しましては、地元の狐島区でも非常に協力的な部分がございます、様々な点で協議を重ねて安全に関することということで、真剣に話をさせていただいたところでございます。通学時の児童の安全を図る対応としまして、新たな基準見直しということで運用をさせていただいているということで、今回報告をさせていただくものでございます。

市長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

市長 よろしゅうございますか。

教育長から何かありますか。

教育長 では、お願いいたします。

近年、子どもたちを取り巻く環境は様々に変化をしております、例えば、交通環境であるとか、熊や猿の出没等の状況、また、急な気象状況の悪化とか、あるいは、子どもの体力など、考慮しなければならない要素が増しております。これに伴いまして、今回、ご要望をいただいた箇所については、現地確認や地域の方々のお考えもお聞きした上で、安全を重視してできる限り柔軟な対応を取った次第でございます。

今後は、市内全域につきまして、スクールバスの乗車基準をはじめ、通学方法の見直しといたしますか、現状、本当に子どもたちはどんな考えで毎日登校しているのだろうか、安全は本当に大丈夫だろうか、そんなような検討も着手する必要があると感じております。

市長 ありがとうございます。

それでは、次に、報告2、小規模特認校制度の状況につきまして、お願いいたします。

学校教育課長 では、報告第2号になります。小規模特認校の状況についてということで、資料は23ページからになりますので、お願いいたします。

小規模特認校制度によりまして、明北小学校でございますが、令和7年度、新たに6名の転入学者を迎え入れました。これによりまして、明北小学校の児童数、合計で現在85名で活動をしているということでございます。まず、これから2年目に関しまして、来年度になり

ますけれども、募集を始めていくことになります。昨年の募集時の反省を基にしまして、募集スケジュール、資料に記載のとおり対応していきたいというふうに考えてございます。

昨年と比較しまして、主な変更点でございます。昨年度は、新入学に当たり、新1年生、それから2年生から6年生に対する転入生という形で同時に募集をし、就学決定をしておりました。しかし、新入学に係る健診などの時期を考慮しまして、新1年生にあつては、現在、これまでに募集のほうを開始しまして、この8月までに決定をさせていただきたいというふうに考えております。その後、新2年生から新6年生までの転入生に関しましては、募集を開始以降、11月に就学決定として対応していきたいというふうに考えてございます。

次に、小規模特認校として、明北小学校の様子について、3のところに記載をさせていただきました。明北小学校は、全学年が単級という小規模校ということでございます。そういう部分では、全校での活動がしやすいという利点がありまして、転入学しました児童におきましては、学校全体で早く溶け込んでよい環境であるというふうな状況があると思われまふ。また、保護者からも明北小学校に通わせてよかったという声がありました。また、在学している児童からも人間関係が広がり、よい刺激になっているという話もございふ。

小規模特認校制度によりまして転入学した児童は、保護者等の送迎によりまして通学をしているところでございふが、通学時に少しでも歩かせたいという声もございふ。また、居住地の指定校を離れて明北小学校に通うというようなこともございふので、居住地の地区活動にちょっと参加しにくくなったなどの新たな課題も見えてきているところでございふ。これらの課題につきましては、学校では一つ一つ対応し、丁寧に解決できる手法を探っている状況でございふし、学校教育課としましても、一緒に相談対応し、児童が通いやすい制度づくりをしていきたいというふうに考えており、努めているところでございふので、よろしくお願ひしたいと思ひふ。

市長 ただいま説明がございふた。

教育委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、お願ひいたします。

教育長、何かありますか。

教育長 では、お願ひします。

過日、明北小学校の市教委学校訪問が行われまして、教育委員の皆様とともに全ての教室を訪問し、学校側との懇談も行ひました。先ほど、学校教育課長より説明がございふたように、新たに転入学した児童も地元の子どもたちの中に本当に溶け込んでいるというお話でした。また、裏山の雷山(かんだちやま)がみんな大好きだというようなことで、小規模校な

らではの環境の中で伸び伸びと生活を送っており、私どもも大変安心をして帰ってまいりました。これからも見守り、応援を継続してまいりたいと思っております。

市長 ありがとうございました。

これにつきましては、小規模特認校ということで、今年状況も見守りつつ、教育課長の報告にございましたように、見直すべき点は見直して、来年度に向けてまた募集等を行ってまいりたいと考えております。

◎その他

市長 それでは、当初の議題は終わりました、その他に移ります。

今まで協議をしていただいた内容以外で、委員の皆様から、あるいは事務局から、何かありましたらお願いいたします。

教育部長 事務局からは、特にございません。

市長 委員の皆様からはございますでしょうか。

(発言する者なし)

市長 それでは、以上をもちまして、本日の総合教育会議を閉めさせていただきます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 長時間にわたりまして慎重にご審議をいただき、また、様々なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

本日の会議事項は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和7年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。